

東京都バドミントン協会 選手選考基準

1. 目的

- (1) (公財)日本バドミントン協会及び関東バドミントン連盟の主催する大会へ派遣する選手を選考するときの基準を定める。

2. 対象となる大会

- (1) 全日本社会人バドミントン選手権大会
- (2) 関東総合バドミントン選手権大会
- (3) 全日本シニアバドミントン選手権大会
- (4) 関東シニアバドミントン選手権大会

3. 大会選手選考基準

- (1) 全日本社会人バドミントン選手権大会
大会参加申込みを行った者の内以下の選手については推薦する。その他の選手については、全日本社会人大会都予選会の成績により選考する。
 - ①前年度全日本社会人大会ベスト 32 以上の選手
 - ②前年度全日本総合選手権大会本選又は予選出場選手
 - ③前年度国体成年の部出場選手
 - ④前年度東京都選手権大会（1部）各種目 4 位までの入賞者の選手
 - ⑤協会会長が特に認めた選手
- (2) 関東総合バドミントン選手権大会
大会参加申込みを行った者の内以下の選手から選考する。その他の選手については国民体育大会都予選会及び東京都選手権大会の成績により選考する。
 - ①前年度東京都選手権大会（1部）各種目 1 位の選手
 - ②前年度全日本総合選手権大会本選又は予選出場選手
 - ③前年度全日本社会人大会ベスト 16 以上の選手
 - ④東京都高等学校体育連盟 バドミントン専門部が推薦する選手
 - ⑤東京都学生連盟が推薦する選手
 - ⑥協会会長が特に認めた選手
- (3) 全日本シニアバドミントン選手権大会
大会参加申込みを行った者の内以下の選手については推薦する。その他の選手については、全日本シニア大会都予選会の成績により選考する。
 - ①前年度全日本シニア大会ベスト 16 以上の選手
 - ②前年度東京都選手権大会（年齢別）の各種目の 4 位までで上位 1 名又は 1 組（2 名以内）の選手。但し、東京都選手権大会開催年度に東京都から（公財）日本バドミントン協会へ、登録している選手に限る。
 - ③協会会長が特に認めた選手

※①、②とも開催年度の相違による、年齢基準非該当者の選考については別途考慮します。
- (4) 関東シニアバドミントン選手権大会
大会参加申込みを行った者で、同年度又は前年度開催の全日本シニア大会及び全日本シニア大会東京都予選会の成績により選考する場合もある。

附 則

- 1 この基準は、平成 15 年 4 月 1 日から適用する。
- 1 この基準は、平成 19 年 4 月 1 日から適用する。
- 1 この基準は、平成 21 年 4 月 1 日から適用する。
- 1 この基準は、平成 22 年 4 月 1 日から適用する。
- 1 この基準は、平成 23 年 4 月 1 日から適用する。
- 1 この基準は、平成 24 年 4 月 1 日から適用する。
- 1 この基準は、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。
- 1 この基準は、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。